



豊島区議会議員 島村 高彦 《誠実・スピード・サービス》

平成23年5月より3期目を迎えることができ、皆様の温かきご支援によりまして、初年度は区議会副議長、現在は区議団幹事長として、また、地域におきましては町会役員や消防団員として、日々、活動させていただいております。遅ればせながら島村のこれまでの議会活動をお知らせさせていただきます。

今後とも皆様のご指導賜りますよう、お願い申し上げます。

ご相談・ご要望は
お気軽に!!

住所：〒170-0002 豊島区巢鴨 1-4-6-501
役所控室：03-3981-1481 携帯：090-2545-9734
E-mail：3komei@a.toshima.ne.jp
<http://www.takahiko-shimamura.com/>

災害要援護者を守れ!!

災害時、高齢や障がいにより一人で避難することが困難な方々を迅速・効果的に救助できる取り組みを求めて、議員となった平成15年以来ずっと発言・要望を続けてまいりました。結果、新聞でも報道された「内部情報共有方式」や「手上げ方式」など順次、対策が講じられてきましたが、けして十分なものではなかったため、島村は平成24年の6月、災害要援護者対策を条例化するように強く要望。

ようやく平成25年3月に「豊島区防災対策基本条例」が制定。これにより不同意の意思表示がない限り、

要援護者は全て名簿に掲載できるようになり、地域での助け合いの基盤を整えることができました。

今後、各地域で効果的に取り組めるよう具体的な事例も挙げながら、行政当局に強く要望しているところです。

また、現状、要援護者の対象も不十分であることから、見直し、拡充も質しております。



安心の在宅介護と医療の推進!!

平成20年9月以来、島村は、2度の一般質問等で要介護者やその家族を支援するため、介護と医療の効果的な連携を急ぐよう要望。

結果、平成22年度に「在宅医療推進事業」がスタートし、24年度には「在宅医療相談窓口」の開設。さらに「24時間訪問介護・看護事業」が開始されました。

相談の流れ



在宅医療相談窓口

受付時間 月曜日～金曜日
(祝日・年末年始を除く)

相談料 無料

場所 豊島区医師会館6F(豊島区西池袋3-22-16)

電話番号 03-5956-8586

保育施設を大幅拡充、東京スマート保育が都内初!!

仕事と子育ての両立が大切とわかっていながら、大きな問題となってしまった保育所の待機児童。

島村は、平成25年度の予算委員会で待機児童解消に向け、徹底した質疑を行わせていただきました。加えて公明区議団として区長に申し入れを行いました。

結果、「待機児童対策緊急プラン」が発表され、それまでは120名ほどの受入増しか検討していなかった区はさらに25～26年度の2年間で300名以上の増員、計430名の受入枠を増やしました。

その中でも、議会ではじめて島村が取り上げた小規模保育整備促進支援事業すなわち「東京スマート保育」については東京都の今年度の新規補助事業であったため、区もよく認識していませんでしたが、島村はこれをどこよりも早急に整備するよう強く訴えました。

結果、本年8月、都内で最初(第1号)の東京スマート保育が豊島区で開設することとなりました。現状、少しでも早く待機児童をなくすため、こうした保育施設の早急な整備を要望しているところです。



空き家・老朽家屋対策を急げ!!

日頃の住民相談において空き家や老朽家屋が周辺に及ぼす悪影響、すなわち庭の樹木の放置による公道や隣家までのはみ出しや、ねずみの大量発生、あるいは放火の危険や災害時における不安等の声が多く寄せられています。

そこで、島村は平成24年の6月の一般質問で、防災面、衛生面、生活面から、早急な空き家・老朽家屋の

対策に取り組むべきことを訴えました。結果、「(仮称)建物等の適正な維持管理を推進する条例」が平成26年7月より施行される予定です。効果的な運用がなされるよう、しっかり監視してまいります。



お知らせ

◆無料法律相談のご案内

予約不要 先着順

弁護士による無料法律相談を行っています。

開催日 毎月第1・第3木曜日

午後2:00～(1月の第1週木曜と8月はお休み)

場所 豊島区役所4F 公明党控室

TEL : 03-3981-1428

お気軽に
ご相談下さい!!

